

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当事務所名 担当課名	TEL	発表者名 （担当課長名）	その他の配布先
9／13 （水） 14：00	丹波県民局 県民交流室環境課	ダイヤルイン (0795)73-3773	副局長兼県民交流室長 柳瀬 長明 （室長補佐兼環境課長 石倉 洋介）	県政記者クラブ

## 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分について

令和5年9月13日、下記のとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき行政処分を行った。

### 記

#### 1 行政処分の内容

##### （1）被処分者

住 所 兵庫県丹波市氷上町氷上62番地  
 名称及び代表者 氷上急行運輸倉庫株式会社 代表取締役 北野 数真

##### （2）処分の内容 産業廃棄物収集運搬業許可の取消し

##### （3）処分年月日 令和5年9月13日

#### 2 兵庫県の許可内容

- |             |  |
|-------------|--|
| ・許可の種類      | 産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない）  |
| ・許可年月日      | 平成30年10月13日  |
| ・許可番号       | 第02808012172号  |
| ・取扱産業廃棄物の種類 | 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）<br>以上9種類<br>上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。 |

#### 3 処分の理由

被処分者の元役員は柏原簡易裁判所において刑法違反により罰金の刑に処せられ、令和3年3月31日にその刑の執行が終了し、その日から5年を経過しないため。